

国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況
（2017（平成29）年度実績）の評価について

答 申 書

2019（平成31）年3月

国立市ごみ問題審議会

目 次

I. 評価に当たって	1
(1) 第11期ごみ問題審議会 2018（平成30）年度審議経過	1
(2) 国立市のごみ処理の現状	2
(3) 多摩地域のごみの状況と国立市	2
(4) 全体評価と意見	3
(5) 施策ごとの評価等	4
II. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況 の評価及び審議の概要（2017（平成29）年度分）	5
III. 資料編	42
(1) 諮問書	42
(2) 委員名簿	43
(3) 審議経過	44

I. 評価に当たって

(1) 第11期ごみ問題審議会 2018（平成30）年度審議経過

第11期ごみ問題審議会は、2018（平成30）年4月に市長より委嘱され発足した。市長からは、第2次国立市循環型社会形成推進基本計画（以下「基本計画」）に基づく2017（平成29）年度の具体的施策の評価について諮問をいただいた。

基本計画は、計画の基本方針で循環型社会構築の重要性をうたい、施策の優先順位を1. 発生抑制、2. 再使用、3. 再生利用、4. 無害化等中間処理、5. 最終処分としている。また施策の方向性として、リデュース・リユース・リペア・リターン・リサイクルをあわせた5Rの推進を掲げ、具体的な施策をこの5Rに沿ってまとめている。

第1回審議会で市長より委嘱を受け本会の審議の進め方について協議し、第2回審議会から2017（平成29）年度の評価として具体的施策の審議に入った。

基本計画第7章2「施策の体系」に掲げられている6項目36細目を対象に、第2回審議で（1）家庭系ごみの減量化・資源化1）発生抑制（リデュース）～2）再使用まで、第3回審議で（1）家庭系ごみの減量化・資源化3）直す（リペア）～（3）収集・運搬まで、第4回審議で（4）中間処理～（6）制度、施策の充実等までを審議し、第5回で振り返り及び2017（平成29）年度答申に向けたとりまとめを行った。

(2) 国立市のごみ処理の現状

2017（平成 29）年度のごみの総量は、21,865 t、1 人 1 日当たりのごみ量（集団回収含む）は 791.3 g で、前年と比べ 21.1 g、2.6%の減量であったが、基本計画第 1 期の 2020（平成 32）年度目標の 1 人 1 日当たり 720.4 g の達成にはさらなる減量が必要とされる結果であった。

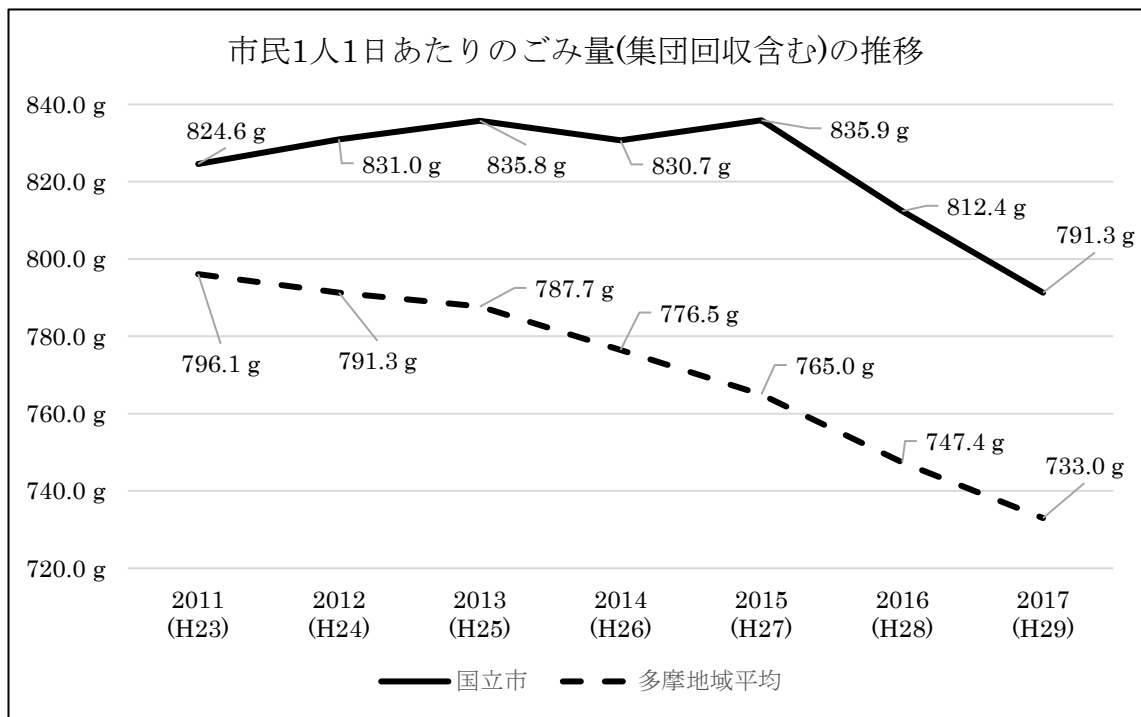
2017（平成 29）年 9 月より実施開始した家庭ごみ有料化の影響という点では、9～3 月のごみ収集量が同月前年度比で 12.6%減と、順調な減量効果の結果が表れており、有料化と合わせて実施した分別区分や収集頻度といった制度設計の変更の影響も含め、今後も引き続き経過を注視していく必要がある。

(3) 多摩地域のごみの状況と国立市

2017（平成 29）年度の多摩地域市民 1 人 1 日当たりのごみ量の平均は 733.0 g で、791.3 g は国立市過去最小値であるが多摩地域では依然として平均を大きく上回っており 26 市中 22 位、多い方から 5 番目となっている。

総資源化率の平均は 37.4%で、36.3%の国立市は、平均をやや下回り 26 市中 14 位である。

埋め立てによる最終処分は、ゼロを維持している。多摩地域全体でも 22 市が達成している。家庭ごみの有料化は、26 市中 24 市が実施している。



(4) 全体評価と意見

基本計画では、2016（平成 28）年度から 2025（平成 37）年度までの 10 年間の計画期間で 5 年後の第 1 期計画期間と 10 年後の第 2 期計画期間に数値目標が定められている。

2017（平成 29）年度のごみ量は、減量したとはいえ第 1 期計画期間目標である 2020（平成 32）年度までに 720.4 g に減量するという数値目標には及ばない数値であった。

家庭ごみ有料化の実施を開始し、現時点では順調な減量効果が表れているが、有料化による効果だけでは目標達成は難しく、基本計画に掲げられた E P R（拡大生産者責任）を柱とした 5 R に基づくそれぞれの施策を家庭ごみの有料化と並行して引き続き推し進めていくことが必要である。

個別の施策については次章（Ⅱ）で述べることとするが、いまだ多摩地域の中でごみ量が多いという現状を踏まえ、市民に向けたごみ減量や分別の啓

発推進については、様々な工夫を凝らし不断の努力をしていかねばならない。国立市のごみ減量施策の柱に掲げるEPRにつながる販売店回収の促進についても積極的に取り組まれない。また事業系ごみについては、経済的誘導策を含め、より効果的な取り組みが必要と考える。

循環型社会形成の推進に向けて、基本計画に定める各施策の着実な実施を望む。

(5) 施策ごとの評価等

施策ごとの評価等については、Ⅱ「国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価、市民の評価及び審議の概要（2017（平成29）年度分）」個票の「審議会の評価等」の欄に記載する。

Ⅱ. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の 評価及び審議の概要（2017（平成29）年度分）

国立市循環型社会形成推進基本計画に定める各施策

- (1) 家庭系ごみの減量化・資源化
 - 1) 発生抑制（リデュース）
 - ①ごみ減量協力店の利用促進
 - ②マイバッグ、マイ箸等の利用促進
 - ③厨芥類の水切りの促進
 - ④生ごみ処理機器の普及促進
 - ⑤グリーン購入の促進
 - 2) 再使用（リユース）
 - ①リサイクルインフォメーションの利用促進
 - ②フリーマーケット等の支援
 - ③リサイクル家具等販売の推進
 - 3) 直す（リペア）
 - ①修理、修繕行動の促進
 - 4) 戻す（リターン）
 - ①くにたちカードの利用促進
 - ②販売店等での資源回収の促進
 - 5) 再生利用（リサイクル）
 - ①分別の徹底
 - ②集団回収の充実
 - ③廃食用油回収の推進
- (2) 事業系ごみの減量化・資源化
 - ①事業系ごみの手数料の適正化
 - ②啓発・指導の推進
 - ③減量化・資源化の促進
 - ④市管理施設での減量施策の強化
- (3) 収集・運搬
 - ①効率的な収集体制の推進
 - ②収集運搬による環境負荷の低減
 - ③安全かつ安定的な収集体制の確保
 - ④戸建住宅における戸別収集の検討
 - ⑤ごみ出し困難者への支援の検討
- (4) 中間処理
 - ①適正な中間処理と安定的な管理運営
 - ②再資源化の推進
 - ③中間処理施設の延命化
 - ④処理困難物、感染症廃棄物等の適正処理の促進
 - ⑤非常時における相互支援
- (5) 最終処分
 - ①焼却残灰排出量の削減
- (6) 制度、施策の充実等
 - ①市民・事業者との協働の推進
 - ②啓発の推進
 - ③環境学習等の充実
 - ④拡大生産者責任の明確化
 - ⑤不法投棄対策の推進
 - ⑥資源物の持ち去り対策の推進
 - ⑦家庭ごみの有料化

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ①ごみ減量協力店の利用促進							
計画内容(概要)	<p>過剰包装を抑制し、マイバッグ持参の奨励やレジ袋の有料化、資源物の店頭回収など、ごみの減量や資源化に積極的に取り組んでいる小売店を「ごみ減量協力店」として認定する。</p> <p>また、「ごみ減量協力店」として認定された小売店をホームページで公表し、さらなる協力店の拡充を図るとともに、認定店での取組成果を公表するなどの仕組みづくりの検討をする。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 528 1425 629"> <tr> <td data-bbox="416 528 1425 562">ごみ減量協力店の認定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 562 1425 595">ごみ減量協力店の利用の促進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 595 1425 629">認定店での取組成果の公表など</td> </tr> </table>		ごみ減量協力店の認定	ごみ減量協力店の利用の促進	認定店での取組成果の公表など			
ごみ減量協力店の認定								
ごみ減量協力店の利用の促進								
認定店での取組成果の公表など								
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 ごみ減量協力店舗数の維持</p>							
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 「ごみ減量協力店」の募集及び取組成果について、ホームページ・市報(2/20号)で周知を行った。 新規ごみ減量協力店の拡大には至らなかった。(協力店舗数の減少理由は廃業による。)</p> <p><各年度末時点の店舗数></p> <table border="1" data-bbox="453 1178 1310 1249"> <tr> <td data-bbox="453 1178 740 1211">2015(平成27)年度</td> <td data-bbox="740 1178 1027 1211">2016(平成28)年度</td> <td data-bbox="1027 1178 1310 1211">2017(平成29)年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1211 740 1249">43店舗</td> <td data-bbox="740 1211 1027 1249">41店舗</td> <td data-bbox="1027 1211 1310 1249">38店舗</td> </tr> </table>		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	43店舗	41店舗	38店舗
2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度						
43店舗	41店舗	38店舗						
行政による評価	<p>3段階評価 A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を一定程度達成 C:計画達成度が不十分</p> <p>ごみ減量協力店の募集及び取組成果の公表は行ったが、新規ごみ減量協力店の拡大には至らなかった。</p>	B						
審議会の評価等	<p>人口減少に伴って店舗数自体が減っていくというトレンドを前提に、行政による評価の方法を再考する必要があると思われる。</p> <p>国立市でも家庭ごみ有料化が始まったので、例えば有料ごみ処理袋を販売している店舗に経済的なインセンティブを付与するような方法で、ごみ減量や資源回収に取り組む店舗の拡大に努めてほしい。</p>							

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ②マイバッグ、マイ箸等の利用促進																														
計画内容(概要)	<p>すぐにごみになるもの、不要なものは断るという行動を広げるためにマイバッグの持参やマイ箸等の利用の促進を呼びかける。</p> <p>10月 は3R推進月間なので、市民及び事業者に対し、3R(廃棄物等の発生抑制「Reduce」、再使用「Reuse」、再生利用「Recycle」)に関する理解と協力を求めるために、小売店舗、市民と協働で実施しているマイバッグキャンペーンを実施する。</p> <p>また、毎月5日を「レジ袋NOデー」と定めているので、マイバッグキャンペーンの継続強化と合わせて積極的な啓発を進めることとする。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 562 1425 629"> <tr> <td>マイバッグキャンペーンの実施</td> </tr> <tr> <td>毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発</td> </tr> </table>			マイバッグキャンペーンの実施	毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発																										
マイバッグキャンペーンの実施																															
毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発																															
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 市民がマイバッグやマイ箸等のリユースグッズを利用し、また使い捨て製品ができる限り廃棄されない状態を目指しつつ、マイバッグキャンペーンの実施、レジ袋NOデーの積極的な啓発を行う。</p>																														
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 10月を3R推進月間として、市報、ホームページ、収集車両のマスキング、音声放送等で周知を行なった。</p> <p>2017(平成29)年10月5日、12日に、市内スーパーマーケット7店舗の店頭にて市民と職員でマイバッグキャンペーン(啓発グッズの配布)を行った。(10月13日(4店舗)は雨天のため中止)</p> <p>市報にてレジ袋NOデーの啓発を行った。</p> <p>環境フェスタくにたちで「マイはし・マイ食器・マイコップの持参」を呼びかけた。</p> <p>【各年度のマイバッグキャンペーン実施後に実施店舗に対して行ったアンケート中、「来店客のレジ袋削減に関する意識は高まってきていると感じますか?」との問いに対する回答】</p> <table border="1" data-bbox="416 1249 1477 1420"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015(平成27)年度</th> <th>2016(平成28)年度</th> <th>2017(平成29)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 大いに感じる</td> <td>2店舗</td> <td>3店舗</td> <td>2店舗</td> </tr> <tr> <td>2. 少し感じる</td> <td>3店舗</td> <td>3店舗</td> <td>5店舗</td> </tr> <tr> <td>3. 変化なし</td> <td>0店舗</td> <td>1店舗</td> <td>0店舗</td> </tr> <tr> <td>4. 感じない</td> <td>0店舗</td> <td>0店舗</td> <td>0店舗</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2015(平成27)年度、2016(平成28)年度は市内スーパーマーケット11店舗で実施。</p> <table border="1" data-bbox="392 1451 1477 1552"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015(平成27)年度</th> <th>2016(平成28)年度</th> <th>2017(平成29)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容器包装プラスチックに占めるレジ袋の組成比率</td> <td>8.53%</td> <td>6.08%</td> <td>6.76%</td> </tr> </tbody> </table>				2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	1. 大いに感じる	2店舗	3店舗	2店舗	2. 少し感じる	3店舗	3店舗	5店舗	3. 変化なし	0店舗	1店舗	0店舗	4. 感じない	0店舗	0店舗	0店舗		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	容器包装プラスチックに占めるレジ袋の組成比率	8.53%	6.08%	6.76%
	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度																												
1. 大いに感じる	2店舗	3店舗	2店舗																												
2. 少し感じる	3店舗	3店舗	5店舗																												
3. 変化なし	0店舗	1店舗	0店舗																												
4. 感じない	0店舗	0店舗	0店舗																												
	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度																												
容器包装プラスチックに占めるレジ袋の組成比率	8.53%	6.08%	6.76%																												
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>マイバッグキャンペーンを実施し、毎月5日の「レジ袋NOデー」の啓発を行なったが、レジ袋の組成比率が増加しており、より積極的に取り組んでいく必要がある。</p>		B																												
審議会の評価等	<p>より効果的な啓発となるよう、コンビニの店頭で実施する等、マイバッグキャンペーンの実施の方法を工夫してほしい。</p> <p>また、レジ袋の組成比率はあくまで参考とし、レジ袋の配布枚数の把握に努めるとともに、アンケートの調査項目も工夫してほしい。</p>																														

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ③ 厨芥類の水切りの促進														
計画内容(概要)	<p>厨芥類(生ごみ)の大部分が水分であり、水分が多いとごみ自体の重量が増し、焼却処分する際に大変効率も悪くなることから、厨芥類の水切り促進の啓発を引き続き強化するとともに、エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発を進めていく。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 434 1425 501"> <tr> <td data-bbox="416 434 839 465">水切りの促進の啓発(重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 465 967 501">エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発</td> </tr> </table>			水切りの促進の啓発(重点項目)	エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発										
水切りの促進の啓発(重点項目)															
エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発															
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大 見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 厨芥類の水切りや発生抑制について啓発を推進し、厨芥類の減少につなげる。</p>														
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 市報、市ホームページ、メール配信、分別パンフレット、駅頭キャンペーン、説明会等において啓発を行なった。</p> <table border="1" data-bbox="395 1088 1474 1263"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 1088 778 1133"></th> <th data-bbox="783 1088 1011 1133">2015(平成27)年度</th> <th data-bbox="1016 1088 1244 1133">2016(平成28)年度</th> <th data-bbox="1249 1088 1474 1133">2017(平成29)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 1140 778 1200">可燃ごみに占める厨芥類の組成比率</td> <td data-bbox="783 1140 1011 1200">44.0%</td> <td data-bbox="1016 1140 1244 1200">30.9%</td> <td data-bbox="1249 1140 1474 1200">38.5%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1207 778 1263">市民1人1日あたりの可燃ごみ量(収集量)</td> <td data-bbox="783 1207 1011 1263">405.3 g</td> <td data-bbox="1016 1207 1244 1263">396.4 g</td> <td data-bbox="1249 1207 1474 1263">369.6 g</td> </tr> </tbody> </table>				2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	可燃ごみに占める厨芥類の組成比率	44.0%	30.9%	38.5%	市民1人1日あたりの可燃ごみ量(収集量)	405.3 g	396.4 g	369.6 g
	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度												
可燃ごみに占める厨芥類の組成比率	44.0%	30.9%	38.5%												
市民1人1日あたりの可燃ごみ量(収集量)	405.3 g	396.4 g	369.6 g												
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>あらゆる媒体や機会での啓発を行ったが、厨芥類の組成比率が増加しており、より積極的に啓発を行う必要がある。</p>		B												
審議会の評価等	<p>厨芥類の組成比率はあくまで参考とし、引き続き啓発に努めてほしい。</p>														

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ④生ごみ処理機器普及促進																					
計画内容(概要)	<p>2013 (平成 25) 年度から発酵促進剤であるアスカマンの無料配布によるモニター事業、2014 (平成 26) 年 2 月から生ごみ処理容器ミニ・キエーロのモニター事業を実施しており、今後の普及活動を進めていく。</p> <p>特にミニ・キエーロは国立市で独自に開発した生ごみ処理容器で、使用も簡易であり、2015 (平成 27) 年度から販売事業も行っているの、さらなる普及拡大を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 577 1425 712"> <tr> <td>バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施</td> </tr> <tr> <td>アスカマンのモニター事業の実施</td> </tr> <tr> <td>ミニ・キエーロのモニター事業の実施 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td>ミニ・キエーロの販売事業の実施 (重点項目)</td> </tr> </table>			バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施	アスカマンのモニター事業の実施	ミニ・キエーロのモニター事業の実施 (重点項目)	ミニ・キエーロの販売事業の実施 (重点項目)															
バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施																						
アスカマンのモニター事業の実施																						
ミニ・キエーロのモニター事業の実施 (重点項目)																						
ミニ・キエーロの販売事業の実施 (重点項目)																						
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持 拡大・見直し (縮小・廃止)・その他 ()</p> <p>【目標】 生ごみ処理機器の普及を促進する。特に、ミニ・キエーロの販売事業及びモニター事業説明会を通して、ミニ・キエーロの利用者の拡大を図る。</p>																					
2017 (平成 29) 年度実績	<p>【実績】 ミニ・キエーロの販売事業とモニター事業説明会 (年 13 回) を行った。また販売事業について、2017 (平成 29) 年 4 月から販売価格を半額にした。 (普及実績)</p> <table border="1" data-bbox="416 1088 1291 1256"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">ミニ・キエーロ</th> <th>アスカマン</th> </tr> <tr> <th>モニター分</th> <th>購入分</th> <th>モニター分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015 (平成 27) 年度</td> <td>98 基</td> <td>48 基</td> <td>31 袋</td> </tr> <tr> <td>2016 (平成 28) 年度</td> <td>159 基</td> <td>44 基</td> <td>33 袋</td> </tr> <tr> <td>2017 (平成 29) 年度</td> <td>225 基</td> <td>157 基</td> <td>31 袋</td> </tr> </tbody> </table>				ミニ・キエーロ		アスカマン	モニター分	購入分	モニター分	2015 (平成 27) 年度	98 基	48 基	31 袋	2016 (平成 28) 年度	159 基	44 基	33 袋	2017 (平成 29) 年度	225 基	157 基	31 袋
	ミニ・キエーロ		アスカマン																			
	モニター分	購入分	モニター分																			
2015 (平成 27) 年度	98 基	48 基	31 袋																			
2016 (平成 28) 年度	159 基	44 基	33 袋																			
2017 (平成 29) 年度	225 基	157 基	31 袋																			
行政による評価	<p>3 段階評価 A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>ミニ・キエーロの普及台数が大きく増加した。</p>		A																			
審議会の評価等	<p>普及台数が増えており、今後もこの取り組みを継続して行ってほしい。</p> <p>生ごみの中でも、ミニ・キエーロで消えやすいものと消えにくいものがあるため、市民からのごみ減量アイデアや、ミニ・キエーロについて寄せられた情報を集めたノウハウ集のようなものの情報共有を進めてほしい。</p>																					

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ⑤グリーン購入の促進			
計画内容(概要)	<p>環境に配慮した製品に表示されるエコマークやグリーンマークなどの環境ラベルを周知するなど、グリーン調達促進の促進に努める。 市では、日常の業務活動から生じる環境負荷を低減させるため、率先してグリーン購入を推進する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 533"> <tr> <td data-bbox="416 465 1007 499">グリーン調達促進の啓発 (環境ラベルの周知)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 499 799 533">率先してグリーン購入を推進</td> </tr> </table>		グリーン調達促進の啓発 (環境ラベルの周知)	率先してグリーン購入を推進
グリーン調達促進の啓発 (環境ラベルの周知)				
率先してグリーン購入を推進				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し (縮小・廃止)・その他 ()</p> <p>【目標】 できる限り環境負荷の少ない製品が販売され、また市民・事業者が購入し使用している状態を目指す。そのため、環境負荷の少ない製品の消費行動を周知する。また市は率先してグリーン購入に努める。</p>			
2017 (平成 29) 年度実績	<p>【実績】 市報、ホームページ、市民説明会等で環境負荷の少ない製品の消費行動を周知した。 なお、市役所庁舎での単価契約買入物品について、再生紙使用品及びグリーン購入法適合商品を 12 品目契約した。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>市ホームページ等で市民に向けて環境負荷の少ない製品の消費行動を周知し、市役所庁舎でも、一部の製品についてグリーン購入が実施できたためB評価とした。</p>	B		
審議会の評価等	引き続き、グリーン購入の推進に取り組んでほしい。			

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用 (リユース) ①リサイクルインフォメーションの利用促進														
計画内容(概要)	<p>家庭で不要となった生活用品を再利用したい市民の方へ紹介するリサイクルインフォメーションを実施しているが、近年の登録件数が減少傾向にあることからさらなる周知を図り利用の促進に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 432 1425 468"> <tr> <td>制度の周知</td> </tr> </table>			制度の周知											
制度の周知															
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <u>維持</u>・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 リサイクルインフォメーションへの登録件数の維持</p>														
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 市報、ホームページ等で制度を周知した。</p> <table border="1" data-bbox="435 1095 1406 1196"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015(平成27)年度</th> <th>2016(平成28)年度</th> <th>2017(平成29)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録(受付)件数</td> <td>6件</td> <td>20件</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>成立件数</td> <td>1件</td> <td>15件</td> <td>13件</td> </tr> </tbody> </table>				2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	登録(受付)件数	6件	20件	28件	成立件数	1件	15件	13件
	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度												
登録(受付)件数	6件	20件	28件												
成立件数	1件	15件	13件												
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>リサイクルショップやインターネットオークションなど、不用品の譲渡手段は本制度以外にもある中、登録件数が増加しており、今後も制度の周知に努めたい。</p>		A												
審議会の評価等	引き続き制度の周知に努めてほしい。														

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用 (リユース) ②フリーマーケット等の支援			
計画内容(概要)	<p>市民の自主的で有効なリユースの場であるフリーマーケットやガレージセールを開催と日常の再利用活動の促進のために、開催のお知らせの情報発信や開催にあたる施設等の使用の協力などの支援に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 432 1425 501"> <tr> <td data-bbox="416 432 1425 465">開催のお知らせの情報発信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 465 1425 501">開催にあたる施設等の使用の協力などの支援</td> </tr> </table>		開催のお知らせの情報発信	開催にあたる施設等の使用の協力などの支援
開催のお知らせの情報発信				
開催にあたる施設等の使用の協力などの支援				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <u>維持</u> 拡大・見直し (縮小・廃止) ・その他 ()</p> <p>【目標】 フリーマーケット等の開催情報を収集し、市報、市ホームページ等で発信する。 フリーマーケット等の開催にあたり、施設等の使用の協力などの支援を行う。</p>			
2017 (平成 29) 年度実績	<p>【実績】 「第 19 回環境フェスタくにたち」においてフリーマーケット (リユースバザー) の場を提供し、市報、ホームページ等で周知した。 (2016 (平成 28) 年度は、環境フェスタくにたち当日に、実際にフリーマーケットが開催されたが、2017 (平成 29) 年度については、当日荒天により中止となった。) 市民団体や幼稚園等のバザーについても、市報掲載し情報発信した。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>市民に対しフリーマーケットの場を提供する形での支援を行なった。積極的な情報募集は行っていないが、市内で開催されているフリーマーケット等の情報発信を行った。</p>	B		
審議会の評価等	<p>家具やピアノなど、捨てようかと思っているものを修理・改造して、それをイベントで使用するのも、付加価値を加えた一種のリユースだと言える。環境フェスタくにたちだけでなく、様々なイベントとリユースを組み合わせた工夫を模索してほしい。</p>			

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用 (リユース) ③リサイクル家具等販売の促進																														
計画内容(概要)	<p>再使用を促進するため、回収した粗大ごみの中からまだ使える自転車や家具を選び、リサイクルセンターで修理し、市民への販売を行う。 現在、リサイクル家具等を常設展示・販売する拠点がなく、(仮称) リサイクルプラザの設置や粗大ごみの収集段階でまだリサイクル品として選別できるような仕組みづくりについても検討をする。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 495 1425 663"> <tr><td>自転車商組合加盟店での販売</td></tr> <tr><td>「ゆーから」での常時販売</td></tr> <tr><td>市主催の販売会の実施 (重点項目)</td></tr> <tr><td>(仮称) リサイクルプラザの設置</td></tr> <tr><td>粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり</td></tr> </table>				自転車商組合加盟店での販売	「ゆーから」での常時販売	市主催の販売会の実施 (重点項目)	(仮称) リサイクルプラザの設置	粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり																						
自転車商組合加盟店での販売																															
「ゆーから」での常時販売																															
市主催の販売会の実施 (重点項目)																															
(仮称) リサイクルプラザの設置																															
粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり																															
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <u>維持</u> 拡大・見直し (縮小・廃止) ・その他 ()</p> <p>【目標】 リサイクル家具等の常設展示・販売の実施 リサイクル家具等販売会の実施回数及び販売点数の維持</p>																														
2017 (平成 29) 年度実績	<p>【実績】 市内の自転車商組合加盟店 4 店舗で、毎月最終月曜日にリサイクル自転車の販売を行った。NPO法人くにたち富士見台人間環境キーステーション「ゆーから」で、リサイクル自転車 (毎週木曜日) 及びリサイクル家具 (常時販売) の販売を行った。また、リサイクル家具等販売会を実施した。(年 2 回)</p> <p>(販売実績)</p> <table border="1" data-bbox="435 1171 1425 1498"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2015(平成 27)年度</th> <th>2016(平成 28)年度</th> <th>2017(平成 29)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">自転車商組合加盟店 及び「ゆーから」</td> <td>リサイクル 自転車</td> <td>326 台</td> <td>317 台</td> <td>226 台</td> </tr> <tr> <td>リサイクル 家具</td> <td>509 点</td> <td>606 点</td> <td>589 点</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">リサイクル家具等 販売会</td> <td>実施回数</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>リサイクル 自転車</td> <td>30 台</td> <td>33 台</td> <td>19 台</td> </tr> <tr> <td>リサイクル 家具</td> <td>94 点</td> <td>77 点</td> <td>88 点</td> </tr> </tbody> </table>						2015(平成 27)年度	2016(平成 28)年度	2017(平成 29)年度	自転車商組合加盟店 及び「ゆーから」	リサイクル 自転車	326 台	317 台	226 台	リサイクル 家具	509 点	606 点	589 点	リサイクル家具等 販売会	実施回数	2 回	2 回	2 回	リサイクル 自転車	30 台	33 台	19 台	リサイクル 家具	94 点	77 点	88 点
		2015(平成 27)年度	2016(平成 28)年度	2017(平成 29)年度																											
自転車商組合加盟店 及び「ゆーから」	リサイクル 自転車	326 台	317 台	226 台																											
	リサイクル 家具	509 点	606 点	589 点																											
リサイクル家具等 販売会	実施回数	2 回	2 回	2 回																											
	リサイクル 自転車	30 台	33 台	19 台																											
	リサイクル 家具	94 点	77 点	88 点																											
行政による評価	<p>3 段階評価 A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p>			A																											
審議会の評価等	<p>学生や中間所得層が多いという地域特性や、終活などのトレンドを踏まえた上で、情報提供やマッチングに努め、リサイクル事業の更なる活用に取り組んでほしい。</p>																														

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 3) 直す (リペア) ①修理、修繕行動の促進			
計画内容(概要)	<p>新たなごみを発生させないために、「ものを大切に作る心」の意識醸成の促進のための情報の発信や関係団体との連携支援に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 398 1425 468"> <tr> <td data-bbox="416 398 1425 432">情報の発信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 432 1425 468">関係団体との連携支援</td> </tr> </table>		情報の発信	関係団体との連携支援
情報の発信				
関係団体との連携支援				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 市民が「ものを大切に作る心」の意識を持ち、できる限り新たなごみを発生させないため、市報、ホームページ等にて情報の発信を行う。また関係団体との連携支援を図る。</p>			
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 市報、ホームページ、出前講座等にて「リペア」について情報の発信を行なった。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>「リペア」について情報の発信を行ったが、関係団体との連携支援には至っておらず、より積極的に取り組んで行く必要がある。</p>	B		
審議会の評価等	<p>リペアを行っているお店のリストアップやリペアに関する講習等、情報の発信の方法を工夫してほしい。</p> <p>また、環境フェスタでの包丁研ぎやおもちゃ病院のように、関係団体との連携支援に努めてほしい。</p>			

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 4) 戻す (リターン) ①くにたちカードの利用促進													
計画内容(概要)	<p>国立市商工会が発行する「くにたちカード」の、エコロジーポイント(牛乳パックを5枚持参した場合及び買い物袋を持参してレジ袋を利用しなかった場合に1ポイント付与される)の利用促進のため、この制度の情報の発信や関係機関との連携支援に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 432 1425 501"> <tr> <td data-bbox="416 432 660 465">制度の情報の発信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 465 715 501">関係団体との連携支援</td> </tr> </table>		制度の情報の発信	関係団体との連携支援										
制度の情報の発信														
関係団体との連携支援														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <u>維持</u>・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 牛乳パック回収及びマイバッグ持参によるエコロジーポイントの維持(対前年度比)</p>													
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 市ホームページでエコロジーポイントの周知を行った。 (ポイント付与実績)</p> <table border="1" data-bbox="453 1106 1367 1272"> <thead> <tr> <th data-bbox="453 1106 683 1173"></th> <th data-bbox="683 1106 1003 1173">牛乳パック (5枚で1ポイント)</th> <th data-bbox="1003 1106 1367 1173">買物袋 (マイバッグ持参で1ポイント)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 1173 683 1207">2017(平成29)年度</td> <td data-bbox="683 1173 1003 1207">12,580ポイント</td> <td data-bbox="1003 1173 1367 1207">38,283ポイント</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1207 683 1240">2016(平成28)年度</td> <td data-bbox="683 1207 1003 1240">13,528ポイント</td> <td data-bbox="1003 1207 1367 1240">94,068ポイント</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1240 683 1272">2015(平成27)年度</td> <td data-bbox="683 1240 1003 1272">22,514ポイント</td> <td data-bbox="1003 1240 1367 1272">97,569ポイント</td> </tr> </tbody> </table>			牛乳パック (5枚で1ポイント)	買物袋 (マイバッグ持参で1ポイント)	2017(平成29)年度	12,580ポイント	38,283ポイント	2016(平成28)年度	13,528ポイント	94,068ポイント	2015(平成27)年度	22,514ポイント	97,569ポイント
	牛乳パック (5枚で1ポイント)	買物袋 (マイバッグ持参で1ポイント)												
2017(平成29)年度	12,580ポイント	38,283ポイント												
2016(平成28)年度	13,528ポイント	94,068ポイント												
2015(平成27)年度	22,514ポイント	97,569ポイント												
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>牛乳パック、買物袋のいずれのポイントも前年度に比べ減少したためC評価とした。 買物袋のポイントに関しては、大口ポイント付与先の廃業に伴う影響が大きいもの。</p>	C												
審議会の評価等	<p>くにたちカード及びエコロジーポイント制度の認知度向上の余地があり、広報活動の継続と制度活性化のために市からのポイント制度への経済的な支援を検討してほしい。</p>													

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 4) 戻す(リターン) ②販売店等での資源回収の促進			
計画内容(概要)	<p>買ったお店に持ち込み、事業者(販売者)がリサイクルすることは市の処理費用の低減にもつながり、事業者にとっても拡大生産者責任の考えのもと環境に配慮した事業者という企業イメージの向上にもつながる。こうした中で、販売店での資源回収を促進していくために、積極的に取り組む事業者の情報の発信、店舗での回収体制やさらなる回収の拡大等の支援に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 495 1425 562"> <tr> <td data-bbox="416 495 1425 528">積極的に取り組む事業者の情報の発信(重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 528 1425 562">店舗での回収体制や回収の拡大等の支援(重点項目)</td> </tr> </table>		積極的に取り組む事業者の情報の発信(重点項目)	店舗での回収体制や回収の拡大等の支援(重点項目)
積極的に取り組む事業者の情報の発信(重点項目)				
店舗での回収体制や回収の拡大等の支援(重点項目)				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 市内事業者の資源物回収の取り組みの紹介 資源物を回収する販売店、回収品目の拡大</p>			
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 市報(3/5号)でスーパーマーケットの資源物回収の取り組みを紹介し、市ホームページでスーパーマーケット及びごみ減量協力店の資源物回収の取り組みを紹介した。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を一定程度達成 C:計画達成度が不十分</p> <p>市内事業者の資源物回収の取り組みを紹介したが、回収店舗・回収品目の拡大には至らなかったためC評価とし、今後も啓発に努めていく。</p>	C		
審議会の評価等	<p>販売店の手間や経済的な負担も考慮しつつ、今後も回収店舗の増加及び回収品目の拡大に向けた広報活動、販売店が店頭回収に前向きになるような制度作りに取り組んでほしい。</p>			

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用 (リサイクル) ①分別の徹底																				
計画内容(概要)	<p>可燃ごみの中に多く含まれている資源化できる紙類や排出区分がわかりにくい容器包装プラスチックの分別などの啓発をはじめ、各種分別の徹底の促進に努める。 また、駅頭周知やミニ出前講座にて雑紙回収紙袋の無料配布を行なっているが、引き続きこれらの啓発も積極的に進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 533"> <tr> <td data-bbox="416 465 1425 499">分別などの啓発 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 499 1425 533">駅頭周知、ミニ出前講座による周知 (重点項目)</td> </tr> </table>			分別などの啓発 (重点項目)	駅頭周知、ミニ出前講座による周知 (重点項目)																
分別などの啓発 (重点項目)																					
駅頭周知、ミニ出前講座による周知 (重点項目)																					
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し (縮小・廃止) ・その他 ()</p> <p>【目標】 市報、ホームページ等で分別の啓発を行う。 駅頭広報活動を月2回実施する。 幼稚園・保育園・小学校保護者等に向けてミニ出前講座を実施する。</p>																				
2017 (平成 29) 年度実績	<p>【実績】 以下の各媒体を用いて分別の徹底を啓発した。</p> <table border="1" data-bbox="435 954 1425 1182"> <tr> <td data-bbox="435 954 639 1014">市報</td> <td data-bbox="639 954 1425 1014">月2回発行の市報24号中23号にごみ減量課関連記事を掲載 特集号を年4回発行 (全戸配布)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1014 639 1052">ホームページ</td> <td data-bbox="639 1014 1425 1052">関連記事を随時掲載</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1052 639 1113">メール配信</td> <td data-bbox="639 1052 1425 1113">収集日の前日 (日～木) のごみ出しお知らせメール及び週2回 (水・土) のごみ出しQ&Aメールを登録者に配信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1113 639 1151">電光掲示板</td> <td data-bbox="639 1113 1425 1151">市役所庁舎内の電光掲示板 (2か所) でごみの減量・分別を啓発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1151 639 1182">カレンダー</td> <td data-bbox="639 1151 1425 1182">年1回発行 (全戸配布) ※平成29年度は2回</td> </tr> </table> <p>市内 JR3 駅前で「ごみ減量キャンペーン」を月2回程度実施した。</p> <table border="1" data-bbox="435 1249 1425 1317"> <tr> <td data-bbox="435 1249 683 1279"></td> <td data-bbox="683 1249 930 1279">2015 (平成 27) 年度</td> <td data-bbox="930 1249 1177 1279">2016 (平成 28) 年度</td> <td data-bbox="1177 1249 1425 1279">2017 (平成 29) 年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1279 683 1317">実施回数</td> <td data-bbox="683 1279 930 1317">25 回</td> <td data-bbox="930 1279 1177 1317">23 回</td> <td data-bbox="1177 1279 1425 1317">18 回</td> </tr> </table>			市報	月2回発行の市報24号中23号にごみ減量課関連記事を掲載 特集号を年4回発行 (全戸配布)	ホームページ	関連記事を随時掲載	メール配信	収集日の前日 (日～木) のごみ出しお知らせメール及び週2回 (水・土) のごみ出しQ&Aメールを登録者に配信	電光掲示板	市役所庁舎内の電光掲示板 (2か所) でごみの減量・分別を啓発	カレンダー	年1回発行 (全戸配布) ※平成29年度は2回		2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	実施回数	25 回	23 回	18 回
市報	月2回発行の市報24号中23号にごみ減量課関連記事を掲載 特集号を年4回発行 (全戸配布)																				
ホームページ	関連記事を随時掲載																				
メール配信	収集日の前日 (日～木) のごみ出しお知らせメール及び週2回 (水・土) のごみ出しQ&Aメールを登録者に配信																				
電光掲示板	市役所庁舎内の電光掲示板 (2か所) でごみの減量・分別を啓発																				
カレンダー	年1回発行 (全戸配布) ※平成29年度は2回																				
	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度																		
実施回数	25 回	23 回	18 回																		
行政による評価	<p>3段階評価 A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>各媒体や駅頭広報活動にて分別について啓発したが、分別が徹底されているとは言えず、より積極的に啓発を行う必要がある。</p>		B																		
審議会の評価等	<p>より効果的な啓発となるよう、駅頭周知の方法の工夫、ツイッターの活用、カレンダーに写真や販売店回収の取り組みについて記載する等の工夫をしてほしい。</p> <p>また、容器包装プラスチックについては、透明の指定袋にしたことで分別の意識が高まると思われる。</p> <p>分別カレンダーについて、ごみの出し方の説明が掲載されている後半部分をいかに見てもらおうかという観点で、更なる工夫をしてほしい。</p>																				

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用 (リサイクル) ②集団回収の充実																																						
計画内容(概要)	<p>集団資源回収や販売店回収がない地域での資源物買い取りとして個人からの新聞紙等の買い取りを行う。また、回収収集量が減少傾向にある集団回収の水準を維持、拡大するため、集団回収の利点などの周知に努め、集団回収を利用する動機づくりと実施団体や回収業者との連携についても検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 566"> <tr> <td>集団回収の利点などの周知 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td>個人からの買い取りの実施 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td>実施団体や回収業者との連携</td> </tr> </table>				集団回収の利点などの周知 (重点項目)	個人からの買い取りの実施 (重点項目)	実施団体や回収業者との連携																																
集団回収の利点などの周知 (重点項目)																																							
個人からの買い取りの実施 (重点項目)																																							
実施団体や回収業者との連携																																							
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し (縮小・廃止)・その他 ()</p> <p>【目標】 集団回収実施団体の拡大 集団資源回収や販売店回収がない地域での資源物買い取り事業の実施</p>																																						
2017 (平成 29) 年度実績	<p>【実績】 (集団回収事業実績)</p> <table border="1" data-bbox="435 943 1477 1077"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015 (平成 27) 年度</th> <th>2016 (平成 28) 年度</th> <th>2017 (平成 29) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収量</td> <td>1,245 t</td> <td>1,178 t</td> <td>1,191 t</td> </tr> <tr> <td>実施団体</td> <td>74 団体</td> <td>76 団体</td> <td>78 団体</td> </tr> <tr> <td>回収業者</td> <td>11 業者</td> <td>13 業者</td> <td>14 業者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資源物買い取り事業実績)</p> <table border="1" data-bbox="435 1144 1477 1272"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2015 (平成 27) 年度</th> <th>2016 (平成 28) 年度</th> <th>2017 (平成 29) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">実施回数</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">買い取り量</td> <td>新聞紙</td> <td>1,815 kg</td> <td>2,397 kg</td> <td>3,325 kg</td> </tr> <tr> <td>アルミ缶</td> <td>44.1 kg</td> <td>56.7 kg</td> <td>92.7 kg</td> </tr> </tbody> </table>					2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	回収量	1,245 t	1,178 t	1,191 t	実施団体	74 団体	76 団体	78 団体	回収業者	11 業者	13 業者	14 業者			2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	実施回数		4 回	4 回	4 回	買い取り量	新聞紙	1,815 kg	2,397 kg	3,325 kg	アルミ缶	44.1 kg	56.7 kg	92.7 kg
	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度																																				
回収量	1,245 t	1,178 t	1,191 t																																				
実施団体	74 団体	76 団体	78 団体																																				
回収業者	11 業者	13 業者	14 業者																																				
		2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度																																			
実施回数		4 回	4 回	4 回																																			
買い取り量	新聞紙	1,815 kg	2,397 kg	3,325 kg																																			
	アルミ缶	44.1 kg	56.7 kg	92.7 kg																																			
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>生活様式の変化に伴い、紙類等の排出量が減少している中、集団回収を実施する団体及び回収量が増加した。また、資源物の直接買い取り事業についても、回収量が増加した。</p>			A																																			
審議会の評価等	<p>回収量、実施団体ともに増加しており評価できる。引き続き、今後も集団回収の推進を継続してほしい。</p>																																						

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用 (リサイクル) ③廃食用油回収の推進										
計画内容(概要)	<p>廃食用油は、市役所、環境センター及び富士見台第一団地内「プラムジャム」で拠点回収を行っており、回収した廃油はインク等として再生されている。 廃食用油の回収の水準を維持、拡充するため、今後、廃食用油回収の周知に努め、実施団体の拡充に努めていく。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 495 1425 562"> <tr> <td data-bbox="416 495 772 528">廃食用油の回収水準の維持</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 528 967 562">大規模集合住宅や事業所等に対するの周知</td> </tr> </table>			廃食用油の回収水準の維持	大規模集合住宅や事業所等に対するの周知						
廃食用油の回収水準の維持											
大規模集合住宅や事業所等に対するの周知											
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <u>維持</u>・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 廃食用油の回収量の維持(前年度比)。そのため、各種媒体等を通じて廃食用油の分別・拠点回収を周知する。</p>										
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 ホームページ、分別冊子等で廃食用油の分別・拠点回収について周知した。</p> <table border="1" data-bbox="424 1093 1366 1167"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 1093 619 1126"></th> <th data-bbox="619 1093 874 1126">2015(平成27)年度</th> <th data-bbox="874 1093 1118 1126">2016(平成28)年度</th> <th data-bbox="1118 1093 1366 1126">2017(平成29)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 1126 619 1167">回収量</td> <td data-bbox="619 1126 874 1167">936 L</td> <td data-bbox="874 1126 1118 1167">1,420 L</td> <td data-bbox="1118 1126 1366 1167">1,044 L</td> </tr> </tbody> </table>				2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	回収量	936 L	1,420 L	1,044 L
	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度								
回収量	936 L	1,420 L	1,044 L								
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>市報、ホームページ、パンフレット等で廃食用油の分別・拠点回収を周知した。回収量は前年度よりも減少したことからB評価とした。</p>		B								
審議会の評価等	<p>家庭の生活スタイルが多様化しており、廃食油自体の排出量の増減把握は難しいが、リサイクル可能な廃食油は分別・拠点回収を推進するべきであり、今後も広報を継続してほしい。</p>										

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ①事業系ごみの手数料の適正化																		
計画内容(概要)	<p>国立市の事業系ごみ処理手数料は多摩地域の平均を下回っていて、多摩川衛生組合の構成市及び隣接市との比較においても低い料金設定のため、これらを参考にして均衡を図るなど適切な見直しを検討する。</p> <p>事業者の廃棄物の処理の責任の明確化と、ごみの減量・資源化の促進を目的に、有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法、価格などについて見直しを検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 607 1423 707"> <tr> <td data-bbox="416 607 1423 658">処理手数料の見直しの検討(重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 658 1423 707">有料ごみ処理袋の見直しの検討</td> </tr> </table>				処理手数料の見直しの検討(重点項目)	有料ごみ処理袋の見直しの検討													
処理手数料の見直しの検討(重点項目)																			
有料ごみ処理袋の見直しの検討																			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他(検討)</p> <p>【目標】 事業系ごみ処理手数料や有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法、価格などについて見直しを検討する。</p>																		
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 事業系ごみ処理手数料や有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法、価格などについて見直しを検討した。</p> <table border="1" data-bbox="392 1178 1477 1536"> <thead> <tr> <th></th> <th>国立市</th> <th>稲城市</th> <th>狛江市</th> <th>府中市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系ごみ処理手数料</td> <td>27 円/1 kg</td> <td>42 円/1 kg</td> <td>42 円/1 kg</td> <td>42 円/1 kg</td> </tr> <tr> <td>有料ごみ処理袋単価</td> <td>(可燃・不燃・プラ) 140 円/22.5 L 280 円/45 L (不燃系資源物) 45 円/22.5 L 90 円/45 L (可燃系資源物) 45 円/袋</td> <td>280 円/45 L</td> <td>166 円/30 L 250 円/45 L</td> <td>120 円/23 L 250 円/45 L</td> </tr> </tbody> </table>					国立市	稲城市	狛江市	府中市	事業系ごみ処理手数料	27 円/1 kg	42 円/1 kg	42 円/1 kg	42 円/1 kg	有料ごみ処理袋単価	(可燃・不燃・プラ) 140 円/22.5 L 280 円/45 L (不燃系資源物) 45 円/22.5 L 90 円/45 L (可燃系資源物) 45 円/袋	280 円/45 L	166 円/30 L 250 円/45 L	120 円/23 L 250 円/45 L
	国立市	稲城市	狛江市	府中市															
事業系ごみ処理手数料	27 円/1 kg	42 円/1 kg	42 円/1 kg	42 円/1 kg															
有料ごみ処理袋単価	(可燃・不燃・プラ) 140 円/22.5 L 280 円/45 L (不燃系資源物) 45 円/22.5 L 90 円/45 L (可燃系資源物) 45 円/袋	280 円/45 L	166 円/30 L 250 円/45 L	120 円/23 L 250 円/45 L															
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>事業系ごみ処理手数料や有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法、価格などについて、より具体的に見直しを検討する必要がある。</p>			C															
審議会の評価等	<p>事業系ごみ処理手数料を速やかに適正な水準に改定してほしい。</p>																		

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ②啓発・指導の推進																		
計画内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・ くにたちE C Oプロジェクト(5 R)の促進を呼びかける。 ・ 搬入物検査を実施し、分別徹底と適正排出の促進を呼びかける。 ・ 少量排出事業者が家庭ごみとして市の収集に排出する場合も考えられるため、今後の事業系ごみ量の推移に留意し、その排出状況の把握に努めるとともに、排出指導を行うなどの施策を進める。また、多量排出事業者や事業用大規模建築物所有者から提出された廃棄物に関する計画の内容を分析し、ごみ減量や資源化の個別の指導を徹底する。 <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 689 1425 837"> <tr> <td data-bbox="416 689 1425 741">くにたちE C Oプロジェクトの促進の呼びかけ(重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 741 1425 792">分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ(重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 792 1425 837">排出指導の徹底(重点項目)</td> </tr> </table>			くにたちE C Oプロジェクトの促進の呼びかけ(重点項目)	分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ(重点項目)	排出指導の徹底(重点項目)													
くにたちE C Oプロジェクトの促進の呼びかけ(重点項目)																			
分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ(重点項目)																			
排出指導の徹底(重点項目)																			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】</p> <p>くにたちE C Oプロジェクト及び分別徹底と適正排出の促進を呼びかけ、排出指導を徹底する。</p>																		
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページにてくにたちE C Oプロジェクトの促進を呼びかけた。 ・ 搬入物検査を実施し、分別徹底と適正排出の促進を呼びかけた。 ・ 少量排出事業者に排出指導を行なった。また、多量排出事業者及び事業用大規模建築物所有者から廃棄物に関する計画の提出を受けた。 <table border="1" data-bbox="416 1272 1481 1473"> <thead> <tr> <th></th> <th>搬入物検査</th> <th>多量排出事業者</th> <th>事業用大規模建築物所有者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017(平成29)年度</td> <td>4回</td> <td>22者</td> <td>72者</td> </tr> <tr> <td>2016(平成28)年度</td> <td>3回</td> <td>18者</td> <td>72者</td> </tr> <tr> <td>2015(平成27)年度</td> <td>4回</td> <td>18者</td> <td>71者</td> </tr> </tbody> </table>				搬入物検査	多量排出事業者	事業用大規模建築物所有者	2017(平成29)年度	4回	22者	72者	2016(平成28)年度	3回	18者	72者	2015(平成27)年度	4回	18者	71者
	搬入物検査	多量排出事業者	事業用大規模建築物所有者																
2017(平成29)年度	4回	22者	72者																
2016(平成28)年度	3回	18者	72者																
2015(平成27)年度	4回	18者	71者																
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を一定程度達成 C:計画達成度が不十分</p> <p>くにたちE C Oプロジェクト及び分別徹底と適正排出の促進を呼びかけ、少量排出事業者に排出指導を行なったが、多量排出事業者及び事業用大規模建築物所有者の排出指導には至っておらず、より積極的に取り組んでいく必要がある。</p>		B																
審議会の評価等	<p>引き続き、搬入物検査を実施し、分別徹底と適正排出の促進に努めるとともに、廃棄物に関する計画の内容を分析し、排出指導の徹底に努めてほしい。</p>																		

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ③減量化・資源化の促進													
計画内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> 食品関連事業者に対して食品循環資源のリサイクルの促進を呼びかける。また、事業者主体の資源化を推進するとともに、補助金制度についても検討する。さらに、市関連施設においても食品循環資源のリサイクルを推進する。 事業所に対し、紙ごみの減量策とともにリサイクルの情報についても積極的に提供し、紙ごみの再資源化を促進する。 <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 607 1425 707"> <tr> <td data-bbox="416 607 1007 656">食品リサイクルの促進の呼びかけ（重点項目）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 656 951 707">紙ごみの再資源化の促進啓発（重点項目）</td> </tr> </table>		食品リサイクルの促進の呼びかけ（重点項目）	紙ごみの再資源化の促進啓発（重点項目）										
食品リサイクルの促進の呼びかけ（重点項目）														
紙ごみの再資源化の促進啓発（重点項目）														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し（縮小・廃止）・その他（ ）</p> <p>【目標】 食品循環資源及び紙ごみのリサイクルの促進を呼びかける。</p>													
2017（平成29）年度実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページにて食品循環資源のリサイクルの促進を呼びかけた。また、一部の市関連施設において食品循環資源のリサイクルを行った。 ホームページやパンフレットにて紙ごみのリサイクルの促進を呼びかけた。 <table border="1" data-bbox="421 1171 1481 1368"> <thead> <tr> <th></th> <th>食品循環資源リサイクル量</th> <th>可燃ごみ持込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017（平成29）年度</td> <td>405 t</td> <td>3,759 t</td> </tr> <tr> <td>2016（平成28）年度</td> <td>399 t</td> <td>3,472 t</td> </tr> <tr> <td>2015（平成27）年度</td> <td>480 t</td> <td>3,562 t</td> </tr> </tbody> </table>			食品循環資源リサイクル量	可燃ごみ持込量	2017（平成29）年度	405 t	3,759 t	2016（平成28）年度	399 t	3,472 t	2015（平成27）年度	480 t	3,562 t
	食品循環資源リサイクル量	可燃ごみ持込量												
2017（平成29）年度	405 t	3,759 t												
2016（平成28）年度	399 t	3,472 t												
2015（平成27）年度	480 t	3,562 t												
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p style="text-align: right;">B</p> <p>食品循環資源及び紙ごみのリサイクルの促進を呼びかけているが、食品循環資源のリサイクルの補助金制度の検討には至っておらず、より積極的に取り組んでいく必要がある。</p>													
審議会の評価等	引き続き、食品循環資源及び紙ごみのリサイクルの促進に努めてほしい。													

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ④市管理施設での減量施策の強化																														
計画内容(概要)	<p>市役所を始め公民館、福祉会館、市立小・中学校なども、ひとつの事業所としてごみの減量に取り組むとともに、他の事業所のモデルとなるよう、公共施設におけるごみ減量に努める。そのために、まず施設内にごみを持ち込まない、持ち込んだごみは持ち帰る、新聞などを持ってきた場合は持ち帰る、飲料容器は事業者が設置した専用回収箱に入れる、マイコップ持参の自動販売機の設置推奨や、事業活動に伴う書類等を削減するよう努める。</p> <p>また、庁内にごみ減量対策のための組織を設け、各施設での減量目標の設定やごみ減量チェックリストの作成と実施状況の確認などを行っていく。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 591 1425 629"> <tr> <td>庁内ごみ減量対策組織による各施設での減量</td> </tr> </table>			庁内ごみ減量対策組織による各施設での減量																											
庁内ごみ減量対策組織による各施設での減量																															
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 市庁舎ごみ量の削減及び資源化率の向上(2012(平成24)年度に、2011(平成23)年度実績を基準に2016(平成28)年度までに総排出量20%減(2011(平成23)年度総排出量71,842kg、20%減の数値57,473kg)、資源化率85%という目標を設定。2017(平成29)年度以降の目標はなし。)</p>																														
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="392 1088 1473 1323"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015(平成27)年度</th> <th>2016(平成28)年度</th> <th>2017(平成29)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>7,537 kg</td> <td>6,662 kg</td> <td>7,366 kg</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>995 kg</td> <td>1,746 kg</td> <td>1,665 kg</td> </tr> <tr> <td>不燃系資源物</td> <td>342 kg</td> <td>416 kg</td> <td>372 kg</td> </tr> <tr> <td>可燃系資源物</td> <td>30,420 kg</td> <td>33,070 kg</td> <td>32,640 kg</td> </tr> <tr> <td>機密書類(溶解処理)</td> <td>21,220 kg</td> <td>19,630 kg</td> <td>17,970 kg</td> </tr> <tr> <td>合計(うち資源物の比率)</td> <td>60,514 kg(85.9%)</td> <td>61,524 kg(86.3%)</td> <td>60,013 kg(85.0%)</td> </tr> </tbody> </table>				2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	可燃ごみ	7,537 kg	6,662 kg	7,366 kg	不燃ごみ	995 kg	1,746 kg	1,665 kg	不燃系資源物	342 kg	416 kg	372 kg	可燃系資源物	30,420 kg	33,070 kg	32,640 kg	機密書類(溶解処理)	21,220 kg	19,630 kg	17,970 kg	合計(うち資源物の比率)	60,514 kg(85.9%)	61,524 kg(86.3%)	60,013 kg(85.0%)
	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度																												
可燃ごみ	7,537 kg	6,662 kg	7,366 kg																												
不燃ごみ	995 kg	1,746 kg	1,665 kg																												
不燃系資源物	342 kg	416 kg	372 kg																												
可燃系資源物	30,420 kg	33,070 kg	32,640 kg																												
機密書類(溶解処理)	21,220 kg	19,630 kg	17,970 kg																												
合計(うち資源物の比率)	60,514 kg(85.9%)	61,524 kg(86.3%)	60,013 kg(85.0%)																												
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>ごみ減量の取り組みはしているが、総排出量が目標を達成しておらず、ごみ減量対策の組織や2017(平成29)年度以降の目標、具体的な対策もないため、より積極的に取り組んでいく必要がある。</p>		C																												
審議会の評価等	<p>会議資料の電子化の推進等により、紙ごみを中心に、市管理施設のごみ減量に取り組んでほしい。</p>																														

施策名	(3) 収集・運搬 ①効率的な収集体制の推進	
計画内容(概要)	<p>現行のごみ・資源の運搬体制は1998(平成10)年ごろからほぼ変更なしで行ってきたが、収集運搬事業の効率性・利便性の定期的な精査を行い、必要に応じて収集頻度や区域割りの見直しを検討する。</p> <p>【活動内容】 収集運搬事業の効率性・利便性の定期的な精査</p>	
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <u>維持</u>・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他(検討)</p> <p>【目標】 収集品目・収集頻度の見直しにより収集効率の向上を図るとともに、頻度の減少した資源ごみに関して販売店回収(EPR)を推進する。</p>	
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 家庭ごみの有料化に併せて一部品目の収集品目・収集頻度の見直しを実施した。</p>	
行政による評価	3段階評価 A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を一定程度達成 C:計画達成度が不十分	A
	サービス低下と受け取られる施策だが、パブリックコメント、市民意見交換会を経て策定した「家庭ごみ有料化の実施方針」に基づき収集頻度・収集品目を変更した結果、効率的な収集体制とすることができた。	
審議会の評価等	家庭ごみの有料化にあわせて収集頻度の見直しを実施したことは、収集の効率化や他自治体の動向等を勘案して評価できる。今後も実態に即した収集の効率化、サービス向上の検討に努めてほしい。	

施策名	(3) 収集・運搬 ②収集運搬による環境負荷の低減	
計画内容(概要)	<p>収集運搬体制の効率化によりエネルギー消費量の低減を進めるとともに、ごみ収集車や資源回収車による温室効果ガスの排出を抑制するため、低公害車の導入を継続し、環境負荷の削減に努める。</p> <p>【活動内容】 低公害車の導入を継続</p>	
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 低公害車 100%の継続。</p>	
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 2017(平成29)年度も継続した。</p>	
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>2015(平成27)年度以降、継続している。</p>	A
審議会の評価等	<p>低公害車を100%利用しており評価できる。収集体制を効率化し走行距離を削減することと合わせて、低公害車の運用を継続し、収集運搬による環境負荷低減に努めてほしい。</p>	

施策名	<p>(3) 収集・運搬 ③安全かつ安定的な収集体制の確保</p>			
計画内容(概要)	<p>収集体制は、ごみ、資源物ともに民間業者による委託収集を継続する。 収集運搬作業においては、交通法規を順守し、事故等を起こさないよう安全な収集作業に努めるとともに、収集作業員への指導を行う。 家庭ごみ有料化に伴い分別品目の見直しを実施し、電球や割れ物、刃物やスプレー缶については有害ごみ・危険物に分別することで混入による事故を防止する。 スプレー缶やライター、バッテリー等はパッカー車で収集を行った場合に、収集車両の火災や爆発事故を引き起こす要因となるため、分別の徹底を周知し、安全かつ安定的なごみ、資源の収集体制の確保に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 880 1425 949"> <tr> <td data-bbox="416 880 1425 913">収集作業員への指導の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 913 1425 949">危険ごみの分別の徹底を周知（重点項目）</td> </tr> </table>		収集作業員への指導の実施	危険ごみの分別の徹底を周知（重点項目）
収集作業員への指導の実施				
危険ごみの分別の徹底を周知（重点項目）				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し（縮小・廃止）・その他（ ）</p> <p>【目標】 収集運搬作業における事故・火災の発生防止。</p>			
2017（平成29）年度実績	<p>【実績】 収集運搬作業における事故・火災の発生はなかった。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>今後も事故等の防止に努める。</p>	A		
審議会の評価等	<p>事故は発生しておらず、引き続き事故防止に努めてほしい。</p>			

施策名	<p>(3) 収集・運搬</p> <p>④戸建住宅における収集方式の柔軟な対応</p>		
計画内容(概要)	<p>戸建て住宅におけるごみの集積所については、原則として複数世帯で1箇所とし、当該複数世帯で協議して決めていただき、収集に問題がないいずれかの世帯の敷地と道路の境界付近に排出していただいている。</p> <p>ごみの集積所に関しては、利用する周辺市民の方により管理されており、中には設置場所をめぐるトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きているが、しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している現状もある。</p> <p>従って、今後も集積所方式を維持するとともに、高齢等の事情によりごみ出しが困難な家庭や集積所の管理等に伴う近隣トラブルへの対策、新規の戸建住宅等で集積所を設けることが難しい場合などには戸別収集について柔軟な対応に努める。</p> <p>また、有料化に伴い集積所に限らず様々なごみに関する相談が増加することが予想されるため、地域担当職員を配置し今まで以上に迅速かつ柔軟な対応を行う体制を整えていく。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 846 1425 884"> <tr> <td>集積所方式の採用が困難な場合の戸別収集の対応</td> </tr> </table>		集積所方式の採用が困難な場合の戸別収集の対応
集積所方式の採用が困難な場合の戸別収集の対応			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・<u>拡大</u>・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 地域担当を設置し集積所に関する対応体制を整え迅速かつ柔軟な対応を行う。</p>		
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 新たに地域担当を配置し、戸別収集依頼等の連絡に対し迅速な対応に努めた。</p>		
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>迅速かつ柔軟な対応を行うことができた。</p>	A	
審議会の評価等	<p>地域の要望や苦情、相談ごとや不法投棄、不適切排出の対応に特化した地域担当職員を設置した取り組みは評価できる。引き続き決め細やかな対応を継続していただきたい。</p>		

施策名	<p>(3) 収集・運搬 ⑤ごみ出し困難者への支援の検討</p>		
計画内容(概要)	<p>高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、ごみ出しが困難な高齢者やしょうがいをお持ちの方に対する支援や援助を検討する必要がある。対象世帯の範囲や支援方法などについて、市の福祉関係部署と連携を深め、情報交換を重ねた上で検討を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 432 1425 468"> <tr> <td data-bbox="416 432 1425 468">高齢者等ごみ出し困難者への支援の検討</td> </tr> </table>		高齢者等ごみ出し困難者への支援の検討
高齢者等ごみ出し困難者への支援の検討			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他(検討)</p> <p>【目標】 ごみ出し困難世帯の相談に対し適切な支援を行う。</p>		
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 有料化に伴い配置した地域担当を中心に個別事情の相談を受け付け、主に集積所方式から戸別収集への変更や私有地内へのごみ出し、ヘルパーが出せる時間帯でのごみ出しなどへの対応を行った。</p>		
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>個別の事情に合わせた柔軟な対応を行なった。</p>	A	
審議会の評価等	<p>少子高齢化や核家族化の進行に伴い今後ますます相談が増えていく内容であり、引き続き、市民のニーズにあわせて柔軟な対応をお願いしたい。</p>		

施策名	<p>(4) 中間処理 ①適正な中間処理と安定的な管理運営</p>																										
計画内容(概要)	<p><クリーンセンター多摩川> 可燃ごみの焼却処理を行っているクリーンセンター多摩川について、多摩川衛生組合及び他の構成の3市と協力しながら、ごみの適正な処理と施設の安定的で安全な運営に努め、適正な中間処理を維持する。またごみの焼却熱を利用した発電及び余熱の有効利用を図る。</p> <p><環境センター> 不燃ごみ等の選別、破砕等を行っている環境センターの安定操業に努める。また必要に応じて、処理対象物の量や質の推移を見ながら、各処理工程の効率化を検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 591 1425 725"> <tr> <td>クリーンセンター多摩川：適正な中間処理の維持</td> </tr> <tr> <td>クリーンセンター多摩川：余熱の再利用</td> </tr> <tr> <td>環境センター：安定操業の維持</td> </tr> <tr> <td>環境センター：各処理工程の効率化の検討</td> </tr> </table>				クリーンセンター多摩川：適正な中間処理の維持	クリーンセンター多摩川：余熱の再利用	環境センター：安定操業の維持	環境センター：各処理工程の効率化の検討																			
クリーンセンター多摩川：適正な中間処理の維持																											
クリーンセンター多摩川：余熱の再利用																											
環境センター：安定操業の維持																											
環境センター：各処理工程の効率化の検討																											
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <u>維持</u>・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 <クリーンセンター多摩川>稼働日数、発電量の維持(対前年度比) <環境センター>稼働日数、管理運営経費の維持(対前年度比)</p>																										
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="416 1070 1477 1240"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2015(平成27)年度</th> <th>2016(平成28)年度</th> <th>2017(平成29)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">クリーンセンター多摩川</td> <td>稼働日数</td> <td>339日</td> <td>338日</td> <td>348日</td> </tr> <tr> <td>発電量</td> <td>29,081,298 kwh</td> <td>31,756,698 kwh</td> <td>32,016,610 kwh</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環境センター</td> <td>稼働日数</td> <td>257日</td> <td>259日</td> <td>260日</td> </tr> <tr> <td>管理運営費</td> <td>117,119千円</td> <td>108,232千円</td> <td>114,001千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2017(平成29)年度は見込み。</p>						2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	クリーンセンター多摩川	稼働日数	339日	338日	348日	発電量	29,081,298 kwh	31,756,698 kwh	32,016,610 kwh	環境センター	稼働日数	257日	259日	260日	管理運営費	117,119千円	108,232千円	114,001千円
		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度																							
クリーンセンター多摩川	稼働日数	339日	338日	348日																							
	発電量	29,081,298 kwh	31,756,698 kwh	32,016,610 kwh																							
環境センター	稼働日数	257日	259日	260日																							
	管理運営費	117,119千円	108,232千円	114,001千円																							
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>稼働日数、発電量、管理運営費について前年度と同水準を維持しているため、A評価とする。</p>			A																							
審議会の評価等	<p>施設の稼働日数が他自治体の基準と比較して、高い水準を維持できているので、引き続き、この施設の適正な管理運営に努めていただきたい。</p> <p>また、行政による評価の時点で、他自治体との状況比較等ができれば、より審議会における詳細な評価が可能となると思われるので、検討いただきたい。</p>																										

施策名	(4) 中間処理 ②再資源化の推進														
計画内容(概要)	<p>不燃ごみ、資源物、有害ごみ等を適切に選別し、再資源化の推進に努めるとともに、新たな再資源化について調査研究を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 398 1425 468"> <tr> <td data-bbox="416 398 831 432">環境センター：再資源化の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 432 967 468">環境センター：新たな再資源化の調査研究</td> </tr> </table>			環境センター：再資源化の推進	環境センター：新たな再資源化の調査研究										
環境センター：再資源化の推進															
環境センター：新たな再資源化の調査研究															
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <u>維持</u>・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 総資源化量・総資源化率の維持</p>														
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="392 1061 1476 1182"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1061 667 1095"></th> <th data-bbox="667 1061 935 1095">2015(平成27)年度</th> <th data-bbox="935 1061 1203 1095">2016(平成28)年度</th> <th data-bbox="1203 1061 1476 1095">2017(平成29)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1095 667 1140">総資源化量</td> <td data-bbox="667 1095 935 1140">7,963 t</td> <td data-bbox="935 1095 1203 1140">8,146 t</td> <td data-bbox="1203 1095 1476 1140">7,935 t</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1140 667 1182">総資源化率</td> <td data-bbox="667 1140 935 1182">34.8%</td> <td data-bbox="935 1140 1203 1182">36.4%</td> <td data-bbox="1203 1140 1476 1182">36.3%</td> </tr> </tbody> </table>				2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	総資源化量	7,963 t	8,146 t	7,935 t	総資源化率	34.8%	36.4%	36.3%
	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度												
総資源化量	7,963 t	8,146 t	7,935 t												
総資源化率	34.8%	36.4%	36.3%												
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>総資源化量、総資源化率とも前年度並みの水準を保っているためB評価とした。</p>		B												
審議会の評価等	<p>新たな再資源化方法を調査し、引き続き再資源化の推進に努めていただきたい。</p>														

施策名	(4) 中間処理 ③中間処理施設の延命化														
計画内容(概要)	<p><クリーンセンター多摩川> 稼働継続を前提に延命化を図る。</p> <p><環境センター> 稼働継続を前提に延命化を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 501"> <tr> <td>延命化のための適正な施設更新などの調査</td> </tr> </table>			延命化のための適正な施設更新などの調査											
延命化のための適正な施設更新などの調査															
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 施設の適切な維持管理を行うとともに必要な修繕等を行う。</p>														
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="416 1066 1425 1229"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015(平成27)年度</th> <th>2016(平成28)年度</th> <th>2017(平成29)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多摩川衛生組合 一般会計決算額</td> <td>5,516,458千円</td> <td>3,180,070千円</td> <td>2,304,484千円</td> </tr> <tr> <td>環境センター管理 運営費決算額</td> <td>117,119千円</td> <td>108,232千円</td> <td>114,001千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2017(平成29)年度は見込額</p>				2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	多摩川衛生組合 一般会計決算額	5,516,458千円	3,180,070千円	2,304,484千円	環境センター管理 運営費決算額	117,119千円	108,232千円	114,001千円
	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度												
多摩川衛生組合 一般会計決算額	5,516,458千円	3,180,070千円	2,304,484千円												
環境センター管理 運営費決算額	117,119千円	108,232千円	114,001千円												
行政による評価	<p>3段階評価 A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を一定程度達成 C:計画達成度が不十分</p> <p>施設の適切な維持管理が一定程度できていることからB評価とする。</p>		B												
審議会の評価等	<p>中間処理施設の効率的な運営や施設延命化方策について、更なる検討、研究を進めていってほしい。</p>														

施策名	(4) 中間処理 ④処理困難物、感染性廃棄物等の適正処理の促進																		
計画内容(概要)	市で処理できない困難物、法律等により回収が義務付けられているもの、家庭で発生する注射針などの感染性廃棄物については、処理ルートや引取先の周知などを徹底し、適正な処理の促進に努める。 【活動内容】 <table border="1" data-bbox="416 432 1425 468"> <tr> <td>処理ルートや引取先の周知などの徹底 (重点項目)</td> </tr> </table>			処理ルートや引取先の周知などの徹底 (重点項目)															
処理ルートや引取先の周知などの徹底 (重点項目)																			
施策の方向性及び目標	【方向性】 維持 ・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他() 【目標】 収集車両・環境センター・クリーンセンター多摩川での火災・爆発等の事故件数の維持(対前年度比)																		
2017(平成29)年度実績	【実績】 市報・ホームページで周知した。また処理困難物の処理の問い合わせに対して、処理業者の紹介を行った。 <事故件数> <table border="1" data-bbox="392 1200 1477 1335"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015(平成27)年度</th> <th>2016(平成28)年度</th> <th>2017(平成29)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集車両</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>環境センター</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>クリーンセンター多摩川</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>				2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	収集車両	0件	0件	0件	環境センター	0件	0件	0件	クリーンセンター多摩川	3件	1件	4件
	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度																
収集車両	0件	0件	0件																
環境センター	0件	0件	0件																
クリーンセンター多摩川	3件	1件	4件																
行政による評価	3段階評価 A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を一定程度達成 C:計画達成度が不十分		B																
審議会の評価等	事故件数が低水準で維持されていることは評価できるが、事故件数は0件を目標とするべきである。事故件数0件の達成のため、クリーンセンター多摩川の構成市間で対策を講じるように協議をしていただきたい。 また、国立市単独での取り組みとしては、ごみの排出マナーの改善を市民に十分に働きかけるべく、広報の強化をお願いしたい。																		

施策名	(4) 中間処理 ⑤非常時における相互支援			
計画内容(概要)	<p>非常事態時や災害発生時に、他自治体や関係団体と相互に支援・連携し、円滑なごみ処理事業を維持できるよう努める。 また、国立市総合防災計画に基づく災害時ごみ・がれき処理マニュアルについて、関係部署と連携を図り作成に向けての検討を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 533"> <tr> <td data-bbox="416 465 1425 499">支援・連携による円滑なごみ処理事業の維持(重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 499 1425 533">(仮称)災害時ごみ・がれき処理マニュアルの作成検討(重点項目)</td> </tr> </table>		支援・連携による円滑なごみ処理事業の維持(重点項目)	(仮称)災害時ごみ・がれき処理マニュアルの作成検討(重点項目)
支援・連携による円滑なごみ処理事業の維持(重点項目)				
(仮称)災害時ごみ・がれき処理マニュアルの作成検討(重点項目)				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・<u>その他(検討)</u></p> <p>【目標】 非常事態時や災害発生時における他自治体や関係団体との相互支援・連携体制を構築し、円滑なごみ処理事業の維持に努める。 (仮称)災害時ごみ・がれき処理マニュアルの作成検討を行う。</p>			
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 多摩地域では、多摩地域ごみ処理広域支援ブロック協議会を開催し、ごみ処理相互支援協力体制を構築している。マニュアルについては、環境省や東京都主催の情報交換会等に参加して、近年の災害で見られた課題の学習や、他自治体の状況について情報収集を行い、マニュアル作成の検討を行っている。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を一定程度達成 C:計画達成度が不十分</p> <p>多摩地域内で相互支援協力体制を構築し、都内の情報交換会等に参加し情報収集して、マニュアルの作成検討を行ったことから、B評価とした。</p>	B		
審議会の評価等	<p>マニュアルの早期作成に向け、具体的なスケジュールを検討してほしい。</p>			

施策名	(5) 最終処分 ①焼却残灰排出量の削減														
計画内容(概要)	<p>最終処分は、日の出町民の負担と協力をいただく中で国立市を含め 25 市 1 町で共同運営する東京たま広域資源循環組合の二ツ塚処分場で行っている。2006 (平成 18) 年 7 月から焼却残灰は埋め立てずにセメントの原料としてリサイクルするエコセメント化事業を開始し、構成自治体のリサイクルの取組みも進んだこともあり、埋立はリサイクル化ができない不燃ごみのみとなっている。</p> <p>2010 (平成 22) 年度からは国立市の埋立ごみの搬入はないが、焼却残灰はエコセメント化施設にて処理されているので、ごみの減量を推進し、排出焼却残灰の削減に努める。</p> <p>また、東京たま広域資源循環組合との連携により、生産されたエコセメント製品の利用を促進する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 656 1425 723"> <tr> <td>焼却残灰排出量の削減</td> </tr> <tr> <td>エコセメント製品の利用の促進</td> </tr> </table>			焼却残灰排出量の削減	エコセメント製品の利用の促進										
焼却残灰排出量の削減															
エコセメント製品の利用の促進															
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持 拡大・見直し (縮小・廃止)・その他 ()</p> <p>【目標】 焼却残灰排出量の削減 (対前年度比) エコセメント利用量の増加 (対前年度比)</p>														
2017 (平成 29) 年度実績	<p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="435 1104 1477 1238"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015 (H27)</th> <th>2016 (H28)</th> <th>2017 (H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却残灰排出量</td> <td>547 t</td> <td>1,498 t</td> <td>1,718 t</td> </tr> <tr> <td>エコセメント 利用量</td> <td>6.8 t (1,313.7 t)</td> <td>82.7 t (1,238.9 t)</td> <td>73.9 t (1,051.7 t)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内は東京たま広域資源循環組合総出荷量。2017 (平成 29) 年度は見込み。</p>				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	焼却残灰排出量	547 t	1,498 t	1,718 t	エコセメント 利用量	6.8 t (1,313.7 t)	82.7 t (1,238.9 t)	73.9 t (1,051.7 t)
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)												
焼却残灰排出量	547 t	1,498 t	1,718 t												
エコセメント 利用量	6.8 t (1,313.7 t)	82.7 t (1,238.9 t)	73.9 t (1,051.7 t)												
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>2016 (平成 28) 年度中にクリーンセンター多摩川での焼却残灰 (主灰) のスラグ化設備を停止したため、焼却残灰排出量が増加した。エコセメント利用量は公共工事の有無によって大きく変化するところがあるが、前年度と同水準であった。以上のことから B 評価とした。</p>		B												
審議会の評価等	<p>引き続き、ごみの減量に努め、焼却残灰の削減、施設周辺地域への環境負荷低減、経費削減を進めてほしい。</p>														

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ①市民・事業者との協働の推進	
計画内容(概要)	本基本計画の様々な取組みにおいて市民や事業者と連携、協力しながら進めていく必要があるため、協働による取組みを実践する体制づくりを推進する。 【活動内容】 協働による取組みを実践する体制づくりの推進 ごみ問題審議会 廃棄物減量等推進員活動の活性化(重点項目) 廃棄物等管理責任者との協働(重点項目) 市民グループ等との協働 自治会等との協働 事業者等との協働 市民・事業者との協働(重点項目)	
施策の方向性及び目標	【方向性】 維持・ 拡大 見直し(縮小・廃止)・その他() 【目標】 市民・事業者との協働による取組みを実践する体制づくりを推進するため、特に廃棄物減量等推進委員の活動を活性化し、廃棄物等管理責任者、市民、事業者等との協働を図る。	
2017(平成29)年度実績	【実績】 第10期ごみ問題審議会を5回開催し、答申を受理した。 廃棄物減量等推進委員に環境フェスタやマイバッグキャンペーン等で啓発活動を行っていただいた。 市民グループ等と協働してごみゼロ運動やクリーン多摩川、マイバッグキャンペーンを行った。 自治会等と協働して資源集団回収を促進した。 事業者等と協働してマイバッグキャンペーンを行なった。	
行政による評価	3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分	B
審議会の評価等	有料化による手数料収入を市民・事業者との協働に活用することも検討し、市民・事業者に関心を持ってもらえるような事業を行ってほしい。	

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ②啓発の推進										
計画内容(概要)	<p>ごみ減量課発行のニュースを定期的に全戸配布する取組みを進め、市ホームページでの情報発信の内容を精査し効果的な情報発信に努める。また、転入者や高齢者等への対応を強化するとともに、市などから発信する情報等の伝達方法の改善を検討する。 生活者としての大学生等に向けて、オリエンテーション等を利用したごみの分別・減量等の啓発を行う。また、卒業などの引越し時に排出される家具類のリユースへの呼びかけや、適正な処分方法についても啓発を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 528 1425 595"> <tr> <td data-bbox="416 528 730 562">広報の強化 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 562 1007 595">大学生等を対象とした啓発の推進 (重点項目)</td> </tr> </table>			広報の強化 (重点項目)	大学生等を対象とした啓発の推進 (重点項目)						
広報の強化 (重点項目)											
大学生等を対象とした啓発の推進 (重点項目)											
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 ごみ減量課発行の広報誌を全戸配布する。 大学生等に向けて、オリエンテーション等を利用しごみの分別・減量等の啓発を行う。</p>										
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 ごみ減量課発行の市報特集号を年4回全戸配布した。</p> <table border="1" data-bbox="416 1160 1369 1227"> <tr> <td data-bbox="416 1160 619 1227">広報紙発行回数</td> <td data-bbox="619 1160 874 1227">2015(平成27)年度 2回</td> <td data-bbox="874 1160 1118 1227">2016(平成28)年度 3回</td> <td data-bbox="1118 1160 1369 1227">2017(平成29)年度 4回</td> </tr> </table> <p>東京女子体育大学のオリエンテーションにて、ごみの分別・減量等の啓発を行った。</p> <table border="1" data-bbox="416 1283 1369 1350"> <tr> <td data-bbox="416 1283 619 1350">大学生向け出前講座</td> <td data-bbox="619 1283 874 1350">2015(平成27)年度 2回</td> <td data-bbox="874 1283 1118 1350">2016(平成28)年度 1回</td> <td data-bbox="1118 1283 1369 1350">2017(平成29)年度 1回</td> </tr> </table>			広報紙発行回数	2015(平成27)年度 2回	2016(平成28)年度 3回	2017(平成29)年度 4回	大学生向け出前講座	2015(平成27)年度 2回	2016(平成28)年度 1回	2017(平成29)年度 1回
広報紙発行回数	2015(平成27)年度 2回	2016(平成28)年度 3回	2017(平成29)年度 4回								
大学生向け出前講座	2015(平成27)年度 2回	2016(平成28)年度 1回	2017(平成29)年度 1回								
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>ごみ減量課発行の市報特集号の全戸配布及び大学生向け出前講座を実施したが、より効果的な情報発信に取り組んでいく必要がある。</p>		B								
審議会の評価等	<p>ツイッターなど若者にも届くツールの活用も含め、広報、啓発の方法を工夫してほしい。</p>										

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ③環境学習等の充実																										
計画内容(概要)	<p>多くの市民・事業者に見学会に参加してもらうために、参加者の要望に沿った新たな見学会の確保や、夏休み時期の開催など参加しやすい状況の整備を行う。また、最終処分場などの見学会や交流会などを行なう「三多摩は一つなり交流事業」を、東京たま広域資源循環組合と連携して推進する。</p> <p>「わくわく塾」やミニ出前講座を通して、ごみの分別の徹底とごみ減量の啓発を行う。また、「環境フェスタくにたち」や地域のイベントにて分別クイズ等を行うことにより、日ごろのごみに関する疑問を気軽に聞ける場の設定や、ごみに関する知識を楽しみながら認識してもらえるような仕掛けづくりを行う。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 591 1425 660"> <tr> <td>施設見学会の実施</td> </tr> <tr> <td>「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進</td> </tr> </table>			施設見学会の実施	「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進																						
施設見学会の実施																											
「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進																											
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 施設見学会の積極的な実施。 「わくわく塾」等での啓発活動の推進。 イベントでの啓発活動の推進。</p>																										
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 施設見学会を37団体、のべ1,372人に対し行った。</p> <table border="1" data-bbox="453 1021 1425 1124"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2015(平成27)年度</th> <th>2016(平成28)年度</th> <th>2017(平成29)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加団体数</td> <td>34団体</td> <td>26団体</td> <td>37団体</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>1,378人</td> <td>1,229人</td> <td>1,372人</td> </tr> </tbody> </table> <p>「わくわく塾」等の出前講座を年10回行なった。</p> <table border="1" data-bbox="453 1187 1425 1290"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2015(平成27)年度</th> <th>2016(平成28)年度</th> <th>2017(平成29)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>4回</td> <td>6回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>65人</td> <td>148人</td> <td>220人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保育園保護者等向けの「ミニ出前講座」は除く。</p> <p>「環境フェスタくにたち」にて、廃棄物減量等推進委員によるごみ分別クイズを行った。</p>			年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	参加団体数	34団体	26団体	37団体	参加人数	1,378人	1,229人	1,372人	年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	回数	4回	6回	10回	参加人数	65人	148人	220人
年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度																								
参加団体数	34団体	26団体	37団体																								
参加人数	1,378人	1,229人	1,372人																								
年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度																								
回数	4回	6回	10回																								
参加人数	65人	148人	220人																								
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>施設見学会、「わくわく塾」等の出前講座、「環境フェスタくにたち」での啓発活動を行ったが、より積極的に取り組む必要がある。</p>		B																								
審議会の評価等	引き続き、市民に関心を持ってもらえるような事業を行ってほしい。																										

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ④拡大生産者責任の明確化			
計画内容(概要)	<p>拡大生産者責任の考えに基づき、生産者や販売者へ流通や販売等の各段階でのごみの発生抑制の取組や自主的な回収を促すために、他自治体や各種団体等と連携し、東京都や国へ要請を行う。あわせて事業者との定期的な情報交換関係の構築に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 432 1425 501"> <tr> <td data-bbox="416 432 687 465">東京都や国への要請</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 465 943 501">事業者との定期的な情報交換関係の構築</td> </tr> </table>		東京都や国への要請	事業者との定期的な情報交換関係の構築
東京都や国への要請				
事業者との定期的な情報交換関係の構築				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持 拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 東京都や国へ拡大生産者責任の制度化を要請する。また事業者と情報交換関係の構築に努める。</p>			
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 販売店回収につながる家庭ごみ有料化の実施、収集頻度の変更を行った。東京都及び国に対しては、全国市長会及び全国都市清掃会議を通じて、毎年度制度化の要望をしている。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を一定程度達成 C:計画達成度が不十分</p> <p>拡大生産者責任の制度化が進んだと言える状況にはなっていないが、販売店回収につながる家庭ごみ有料化の実施、収集頻度の変更を行い、また制度化の要請行動を行っていることからB評価とした。</p>	B		
審議会の評価等	<p>消費者、事業者、行政の三者による意見交換の場の構築を検討してほしい。</p>			

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ⑤不法投棄対策の推進													
計画内容(概要)	<p>不法投棄を防止するため、看板の設置や提示などで抑止を図るとともに、発生した場合は警察と協力して迅速な対応を進める。また、きれいな環境を保つとともに、不法投棄が多い地域については、地域と連携しパトロールなどの対策を講じる。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 510 1425 562"> <tr> <td>不法投棄をさせない環境づくり</td> </tr> </table>		不法投棄をさせない環境づくり											
不法投棄をさせない環境づくり														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】</p> <p>不法投棄の抑止を図るとともに、発生した場合は迅速な対応を進める。また、きれいな環境を保つとともに、パトロールなどの対策を講じる。</p>													
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】</p> <p>看板を配布して不法投棄の抑止を図った。また、地域担当職員を配置し、不法投棄が発生した場合にできる限り迅速に対応した。</p> <table border="1" data-bbox="392 1234 1477 1435"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>収集量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017(平成29)年度</td> <td>240件</td> <td>3,837 kg</td> </tr> <tr> <td>2016(平成28)年度</td> <td>155件</td> <td>1,910 kg</td> </tr> <tr> <td>2015(平成27)年度</td> <td>164件</td> <td>3,722 kg</td> </tr> </tbody> </table>			件数	収集量	2017(平成29)年度	240件	3,837 kg	2016(平成28)年度	155件	1,910 kg	2015(平成27)年度	164件	3,722 kg
	件数	収集量												
2017(平成29)年度	240件	3,837 kg												
2016(平成28)年度	155件	1,910 kg												
2015(平成27)年度	164件	3,722 kg												
行政による評価	<p>3段階評価 A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を一定程度達成 C:計画達成度が不十分</p> <p>件数・収集量ともに増加したが、地域担当職員を配置して、自治会や警察とも連携してできる限りの対応を行なった。今後、さらに対策を進める必要がある。</p>	B												
審議会の評価等	<p>不適正排出が多い集積所は戸別収集に切り替えることも含めて、対策を強化してほしい。</p>													

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ⑥資源物の持ち去り対策の推進																													
計画内容(概要)	<p>資源物の持ち去り行為は市民、行政、回収業者の信頼関係を損なうような事態を招き、地域の安全、安心な生活を脅かすことにもつながるため、持ち去り禁止条例などを制定して対応の強化に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 510 1425 562"> <tr> <td>禁止条例などの制定についての検討(重点項目)</td> </tr> </table>						禁止条例などの制定についての検討(重点項目)																							
禁止条例などの制定についての検討(重点項目)																														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 持ち去り禁止条例などを制定して対応の強化に努める。</p>																													
2017(平成29)年度実績	<p>【実績】 2017(平成29)年1月1日から施行された資源物の持ち去りの禁止を規定した条例に基づき、資源物の収集日(水曜日)にパトロールを実施し、指導・警告・禁止命令を行った。</p> <table border="1" data-bbox="392 1234 1477 1480"> <thead> <tr> <th></th> <th>パトロール</th> <th>警告書交付</th> <th>命令書交付</th> <th>氏名等公表</th> <th>罰金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017(平成29)年度</td> <td>37回</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>2016(平成28)年度</td> <td>54回</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>2015(平成27)年度</td> <td>40回</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							パトロール	警告書交付	命令書交付	氏名等公表	罰金	2017(平成29)年度	37回	2件	2件	0件	0件	2016(平成28)年度	54回	3件	0件	0件	0件	2015(平成27)年度	40回	-	-	-	-
	パトロール	警告書交付	命令書交付	氏名等公表	罰金																									
2017(平成29)年度	37回	2件	2件	0件	0件																									
2016(平成28)年度	54回	3件	0件	0件	0件																									
2015(平成27)年度	40回	-	-	-	-																									
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>条例を制定し、対応は強化しているが、資源物の持ち去りは後を絶たないため、パトロール以外の手段も検討し、対応を強化する必要がある。</p>					B																								
審議会の評価等	<p>禁止条例に基づき、より厳格に対応してほしい。</p>																													

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ⑦家庭ごみの有料化	
計画内容(概要)	家庭ごみの有料化は、ごみ減量・リサイクル推進への誘引の提供、環境問題・ごみ問題・適正排出への関心の高まり、さらに、より地球に優しい環境施策の展開に寄与するものであると同時に排出者責任を明確にするための施策として有効であるため、積極的に取り組んでいく。	
施策の方向性及び目標	【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・ その他(実施) 【目標】 家庭ごみを有料化し、ごみの減量・分別を推進し、ごみの処理による環境負荷を低減する。	
2017(平成29)年度実績	【実績】 家庭ごみ有料化に向けて、ごみの出し方の変更内容等について、市民説明会(2017(平成29)年度中145回開催、延4,585人参加)や市報特集号(6/5号、7/20号、8/20号、12/5号)、ごみの出し方・分け方カレンダー等で周知し市民の理解に努め、2017(平成29)年9月から家庭ごみ有料化を開始した。2017(平成29)年9月から3月までのごみ収集量は前年同月比約12.6%減であった。	
行政による評価	3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分 ごみの出し方の変更内容等について市民の理解に努めたうえで、2017(平成29)年9月から家庭ごみ有料化を実施したこと、一定の減量効果が認められたことからA評価とした。	A
審議会の評価等	家庭ごみ有料化を実施した結果、減量効果が表れていることについては評価できる。今後継続して事業の運用に努めるとともに、手数料収入の用途について分かりやすい公開に努めてほしい。	

Ⅲ. 資料編

(1) 諮問書

国環減発第1号

平成30年4月1日

第11期国立市ごみ問題審議会

会長 殿

国立市長 永見 理夫

諮 問 書

国立市における廃棄物等の発生の抑制、循環的な利用の促進及び適正な処分の確保に関する条例第12条第2項の規定により、下記の件について、貴会のご意見を伺いたく諮問いたします。

記

- 1 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について

以上

(2) 委員名簿

役 職	委員構成	氏 名
会 長	学識経験者	山 谷 修 作
副会長	公 募 市 民	十 松 扶 美 子
委 員	学識経験者	江 川 美 穂 子
委 員	学識経験者	信 澤 由 之
委 員	事 業 者 等	河 合 淑 子
委 員	事 業 者 等	高 麗 登
委 員	推 薦 市 民	堀 越 里 沙
委 員	公 募 市 民	隈 井 裕 之
委 員	公 募 市 民	布 勢 勝 久
委 員	公 募 市 民	山 崎 友 紀

(3) 審議経過

回数	開催日	審議内容
第1回	平成30年5月28日	・ 諮問 ・ 今後のスケジュール(案)について
第2回	平成30年7月30日	「計画の評価」審議 ((1)家庭系ごみの減量化・資源化)
第3回	平成30年9月25日	「計画の評価」審議 ((1)家庭系ごみの減量化・資源化～ (3)収集・運搬)
第4回	平成30年11月27日	「計画の評価」審議 ((4)中間処理～ (6)制度、施策の充実等)
第5回	平成31年1月22日	・ 「計画の評価」審議 ((1)家庭系ごみの減量化・資源化～ (6)制度、施策の充実等) ・ 答申書(案)について